

Title	咸臨丸搭乗者長尾幸作の生涯
Sub Title	Biography of Nagao Kosaku (長尾幸作) ; one of the passengers of the Kanrin Maru (咸臨丸)
Author	佐志, 傳(Sashi, Tsutae)
Publisher	三田史学会
Publication year	1963
Jtitle	史学 Vol.36, No.2/3 (1963. 9) ,p.177(289)- 192(304)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	松本芳夫先生古稀記念
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19630900-0181

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

咸臨丸搭乗者長尾幸作の生涯

佐 志 傳

一 はじめに

長尾幸作（浩策、字は穆甫）は天保六年（一八三五）十月蘭方医長尾俊良の長男として尾道中浜に生まれ、元治元年（一八六四）から明治元年（一八六八）の間に姓名を土居咲吾（淳良）と改め、明治十八年（一八八五）五月二十四日五十一年の生涯を尾道で閉じた医師である。長尾の五十余年の生涯は幕末期と明治期の二つに画然と区別される。幕末期のそれは二度の外遊を含む波瀾に富むものであり、明治期のそれは尾道に定住して医業に励み、傍ら英学塾を設けて子女の教育に当った安住の生活であつた。この長尾が幕末史にその氏名を印するのは云うまでもなく、万延元年（一八六〇）幕府の軍艦咸臨丸に軍艦奉行木村摂津守の従者として福沢諭吉らと共に乗組み米国に渡航した一事である。この渡米に際し、長尾は日記『亜行日記鴻目魁耳』および紀行録『亜行記録』を記して、幕末外交史に貴重な史料を提供している。右の二書はいずれも『万延元年遣米使節史料集成』（昭和三十六年風間書房刊）第四巻に収められているが、私はこれに解題を付して右の二書および長尾の事蹟に関し多少触れておいた。しかし何分該叢書の性格上咸臨丸関係の記述を主なる内容とし、他はその概要を記すにとどめ、詳細は又の機会に譲らざるをえなかつた。そこで本稿は長尾の第二回外遊を中心に



長尾幸作改め土居咲吾

咸臨丸以後における彼の事蹟を紹介したいと思う。この第二回の外遊およびその後における長尾の行動は、第一回のように青史を華やかに飾るものではないが、反面前回のようにただ米国の新文明に接し感嘆に終始したのと違い、彼の英学の知識をかわれての外遊であり、帰朝後藩の英学教育に貢献している点からみれば、逆に幕末の広島・三原両藩における軍事、外交、教育面に遺した足跡は決して小さいものではなかつたと云えよう。

二 長尾幸作と緒方洪庵

万延元年五月五日北海上の雲間に富士山を見た咸臨丸乗組員は「挙艦不覚歓声ヲ発シ死地得生ノ思ヲナシ」(長尾『亜行記録』)日の丸を押し立てて勇躍浦賀へ帰港したのであつた。長尾は出発前江戸の坪井芳洲(為春、大木仲益)の門にあり蘭方医学を修めていたので、帰朝後も江戸に留まつていたものが直ちに国許へ帰らず、同年七月上旬に至つて漸く帰国のため大坂を通過している。というのは緒方富雄氏の教示により新たに得た七月九日付箕作秋坪宛緒方洪庵書翰から推測されるのである。即ちこの書翰には

亜国行福沢牧山等無事に帰国のよし、福沢よりは手紙も差越候。同行の人備後産長尾洪策と申一生帰国に付立寄り略彼地の模様も承り申候。実は全船人の大幸のみならず、皇国の大幸に御座候。⁽¹⁾

とあり、緒方洪庵の旧門下生福沢諭吉および牧山脩卿(医師として乗組む)が無事帰朝したことを喜び、合わせて長尾浩

策が帰国の途次大坂に立寄つたので彼から旅行談を聞いたと江戸に住む同じく旧門下生の箕作に報じたものである。この直後七月十八日長尾の父俊良は尾道で死去しているから、長尾は危篤の報に接しての急ぎの旅であつたかもしれない。

父の死後長尾は恐らく尾道に留まつて家業を継いだものと思われるが、文久三年（一八六三）暮れまでの間の行動は一切不明である。この間長尾は国禁を犯し米国に密航した科により広島藩の獄に投じられたが、藩としては有為の青年の将来を思い長尾幸作は獄中病死したとして姓名を土居咲吾と変えしめ世に出した云々と『幕末軍艦咸臨丸』には記してある。⁽²⁾しかしこの投獄云々の事実は疑わしく、かりにそのような事件があつたとすれば恐らくそれは元治元年のことで、万延元年の場合は逆に米国帰りの新知識として広島藩に召し抱えられたものと思う。それは第二回の外遊、即ち上海密航事件より裏書きされるのである。

三 上 海 行

文久三年（一八六三）幕府は横浜の鎖港を談判せしめるため池田筑後守を正使、河津伊豆守を副使、河田相模守を目付とするいわゆる横浜鎖港使節をフランスへ派遣した。一行は十二月二十九日仏艦モンジュール号に搭乗して神奈川を出帆し、翌元治元年正月七日上海へ入津上陸した。宿舎は「アストルハウス」と定め屋上に日章旗を掲げた。使節三名は翌八日早速連名で外国奉行竹本隼人正等に秘信を認めており、⁽³⁾その一節に次の如き事件を明らかにしている。

（前略）

扱出立以前藩士航海之儀に付御考中方に申上置候趣も有之懸念不少之処、着岸以前御国人当地に罷在候段入耳風評

紛々鬪船驚駭之至御座候間着岸之上早速探索可仕存居候処、昨夜別紙名前之内三人旅宿へ罷越、私共当地着之趣承り候ニ付罷越候旨私共旅宿主人を案内にて田辺太一まで申出候へ共、深夜ニも有之明日罷越可申旨相答置候処、今朝芸藩之者兩人罷越候ニ付田辺太一齋藤次郎太郎面会為仕候処、別紙口上書之通相違無之由ニ御座候間写を以御廻申上候、

即ち一行の到着した夜三名の者が宿舎をたずねてきたが、深夜の故を以つて外国奉行支配組頭田辺太一に命じ翌八日再び来るよう云わしめた処、早速八日芸藩士二名が来たので前記田辺太一および徒目付齋藤次郎太郎がこれを引見した。右の芸藩士は別紙の如き口上書を持参しており、その内容に相違なきことを確めてこれを回送するというのである。右に云う別紙口上書とは次の如きものである。

奉願口上之覺

一私共四人西学伝習ニ付長崎表に滞留仕居申候処、私用に付平戸旧友方迄罷越可申心得に而所持之小艇ニ乗組旧臘二日同港出帆仕候処、翌三日朝より風波烈敷蒼洋中ニ漂ひ進退爰に窮り必死と覚悟仕居申候処、漸三日二夜を経て同五日之未明頃並船ヘルフストクインと申船に被為扶助、夫より同船に乗込ミ破艇者其儘捨置夫方当港に同十六日ニ入着仕候間、兼而長崎表ニ而懇切にいたし申候並商カラックと申者当地に商買仕居申候に付、不取敢同人に右之事件逐一示談仕候処意外之配意いたし呉れ、今日迄英人カラレンドンと申宅に滞留仕居申候、実ハ四人とも斯く異地迄漂着之上徒然に帰 朝仕候而者不本意に存申候に付、櫛風沐雨者勿論仮令一度異虜之奴僕に相成申候共為修業に御座候得者、敢不論四徒共一統奮発従は何地ニ而も可然学地に罷越軍機操練其外彼之長技習熟之上報寸志度奉存候愚存ニ而今日迄無抛外夷に親和仕居申候、兼て被為遊 御賢聽候哉異地物価高貴夫故貪生之力に及不申候得共、千

辛万苦者勿論碎骨之艱難も敢而厭ひ不申存心ニ而同袍四徒とも堅盟約周旋仕居申候、乍併御国法も御座候得者如何仕候而宜敷哉昼夜不堪愚考罷在申候、折柄被為在 御着艦候に付不顧前後乍恐以切紙奉願上候間、何卒御寛大之御仁恕を以て私共之細志相遂け可申様御処置被為成下候得者難有御慈悲奉仰候以上

甲子正月八日

松平安芸守内

長尾 幸作

同

小林 六郎

元松平修理大夫家来

浪士 山下 蘭溪

同

上野 春洋

池田 筑後 守様

河津 伊豆 守様

河田 相模 守様

右の口上書で注意すべき点は、長尾らの上海滞在の理由を偶然の漂流に帰せしめていることである。この漂流説は実は使節側（恐らくは田辺太一個人）の発案であつたらしい。それは田辺の従者三宅復一の二種の追懐談⁽⁴⁾にみられる。明治三十四年のものには

其夜我一行の旅館へ四五人の日本人が訪ねて来ました。内二人は芸州人二人は薩州人で、此薩州中に一人の医者の人がありましたが、後で聞けば此人は上野景範君でした。いずれも帯刀して居て、士分以上と見えました。サテ表向き我使節の一行が此人々に面会するのは頗る困ることなので、それは当時公然外国に出る邦人と云へば、政府から派遣するところの使節とか又は留学生とかいうものの外は濫に渡航することが出来なかつたの故、ツマリ此所に訪問した人々も違法の人と成るからであります。ソコデ使節は気をきかして、お前方は必らず難船して此所に漂着したものであらうと云ふと、来訪者は其意味を解したものと見えて、左様でござる。長崎から筑前に渡航中難船して当上海に着しましたと答へたが、実の所此人達は米船に依頼して洋行を企てたのらしかつた。

とあり、大正十五年のものには

上海へ上陸して「アスター・ハウス」と云ふホテルに居ると其晩日本の武士が袴帯刀で来て、使節に面会を求めたれど官許を得て海外に遊学する者は居らぬ筈故に、御目付けの方々は漂流して来たのであらうと手真似を雑へて切りに説得せられた様子であるが、彼等は一向承知せぬ、何処までも外国船に使乗して来たと言張つたやうで役人達は余程困苦されて居られたことを覺へて居る。

とあつて、長尾らが使節一行到着のその夜訪れて田辺に面会した結果、彼の説に従つて米船に便乗したという事実には触れず、漂流の所米船に救助されたということにして、翌日再び面会したことがわかる。先に掲げた四名の口上書は実はこの協約のもとに書かれたものであつた。

そうなるところで問題になつてくるのは、長尾らの渡航目的と使節訪問の理由であらう。まず渡航の目的はさきに掲げた正月八日付外国奉行宛使節の祕信によると、続けて

右様申立候得共フレッキマン承込候処ニ而ハ全く軍艦買入方に罷越居亜米利加国へも相廻可申心組之由申聞、且支配向の面会之節も本藩主人之名前申立候儀難渋之様子に有之、当地へ罷越候序夫程之規模相立候様仕度志願之旨申聞候而已ならず当旅宿主人也^{英人}其外英商ニ懇意之者も有之候趣、右等之形迹ニ而推考仕候へハ偶然之漂流とハ何分難信御座候得共、当人申立通漂流之取扱に致し便船を以長崎表に早々送届候様取計可申奉存候、一躰右様之次第にて藩士容易に通航之途相開候而者当行使節一統之困難ハ申迄も無之、其御地ニ而も種々御処置御六ヶ敷儀と呉々も杞憂之至奉存候（後略）

とあつて、使節に随行した仏人ブレッキマンの言によると、長尾らは軍艦購入のため国外脱出を図つたもので、米國へ行きたいとの希望も持つていたらしい。しかしその希望も病人が出たり、資金が欠乏して容易に達成出来そうもないので、次に述べるごとく、偶々上海に滞在した使節に頼み込み、一行中に加わつて欧州へ行きたいというのが長尾ら訪問の目的であつた。

田辺の懐旧談⁽⁵⁾によると、正使の池田筑後守は長尾らの願を聴きいれ同行を許さんとしたが、目付たちの反対にあい遂にこれを断念して、四名の長崎送還を決したという。

使節の上海に着し客舎に就くや、日本人二名あり、（故上野景範は其内の一人なり、）来りて自から薩摩の脱藩人なりと称して謁を乞ひ、且曰く、西洋の風光を觀んが為に、こゝまで来りしも、旅資既に罄て前往する能はず、願くは節下に屬して歐洲に到らんと、池田は好奇の性あるを以て、頗るこれを携へ往かんと意ありしが、目付方の議論は、未だ日本人の外国渡航を許さざるに、かゝるものを助けてこれが桶を作らんこと然るべからずとて、これを争ひたれば、竟にこれを漂民に准じ、これが資助をなして本国に送歸すべきに決し、長崎までは、仏國領事に托し

て、船便次第に送帰せしめ、又長崎奉行に移牒して、その次第を報じ、漂民を以て処分すべきを通知したり、またこの懐旧談では渡航の目的を単なる観光の如く記しているが、三十余年後の懐想であるから、田辺の記憶が薄れたものようで、この当時は副使河津伊豆守の家臣として使節に従った岩松太郎の「航海日記」⁽⁶⁾文久四年正月七日の条に

日本人三人伺公(くわい)のよし是は蒸気船求めに渡海(くわい)のよしに候得共漂流の趣を訴うといえとも異船に乗込渡海すと云ふ実は蕃語修行のよし左に姓名を記す

長	尾	八	蔵
小	林	六	郎
上	野	真	陽

右は薩芸の者の由外に一人都合四人なれとも一人は不快にて旅宿に控居よしなり
としるされてあるように、当時一行の間では長尾らの出国目的は軍艦購入とか「蕃語修行」と考えられていたのであつた。

因みに広島藩は文久三年(一八六三)三月英国から八万九千弗で蒸気内輪船震天丸を買い取り、同年五月七日軍艦奉行を設け、更に同年十二月十七日蒸気船飛雲丸を購入しており、鹿児島藩は万延元年(一八六〇)から元治元年(一八六四)までに十隻の軍艦を購入し、五代友厚は上海に密航してドイツ船を購入している。このような事実から長尾は藩主の内命をうけて実際に軍艦を購入するために渡航したとも考えられるが、本来医家である長尾にそのような取決めをする商才と航海術の経験があつたかという点を勘案すると、軍艦購入説はまだ検討すべき余地を残しているように思える。そ

れはともかく、藩命で渡航したことは確かであろう。

ところで使節は念のため上海駐留の米國領事に長尾ら漂流の件の調査を依頼した。これに対し米國領事ヂョルヂ・テイレワールトは一八六四年二月十八日（元治元年正月十一日）付の返信を送り、ハルセルクーイン（ヘルフストクイン）号船長らの言を伝えている。これによると長尾らは

（前略）其人は長崎において常例之手續を以乗船し、且其入用之金子をも持来せしとの由なり、質問せし処ハ右之通ニ而其余上海ヨ来りし目的ハ如何なる哉解得せず、謹言

とあつて、彼等は「常例之手續」で乗船していることがわかる。そこで使節三名は折り返えし正月十三日米國領事に書翰を送り、四名の漂流を米國の便船にて長崎まで送り届けることを依頼し、また船中の費用は長崎の運上所において支払うべきことを申し添えた。

亞国コンシユル

エスクワイル

ヂョルヂテイレワールト

貴國二月十八日附之書簡落手其意を了せり、当所に在留せし我国人之儀ニ付其始末其許_レ糺し方相托し候処、常例之手續を以貴國船へ乗組且其入費も持来りし趣被申越候へ共、我国之人民私に外国_レ罷越候事者禁制たれハ長崎奉行所にて叨に可差許とも不被存問、別紙当人申立書写之通漂流に相違あるましく存候間、其積を以処置いたし度間被得其意貴國便船有之次第帰國為致候様周旋之儀頼入候、尤長崎奉行_レ之公書も并せて差進候間、当人共長崎税館へ相送候節被差出候へハ船中入費等之儀も同所_{（に脱カ）}において相払可申候、此段頼入候、謹言

文久四年甲子正月十三日

池田 筑後守 花押
河津 伊豆守 花押
河田 相模守 花押

使節一行は正月十四日上海を出発し、十七日香港へ到着した。そして十九日の安南へ向つての出発を前にし、正月十日付で三使節は外国奉行宛に書翰を送っているが、その追書に長尾ら四名の長崎送還の件を報じている。

猶以此程以内状上海表を申進候芸薩漂流人之儀、支配向之者へ帰国為申渡候処一同承知致し請書差出候ニ付右写差進候間委細右ニ而御承知可被成候、且漂流人共者便船次第長崎表へ相送候様長崎奉行へ之書状相添上海在留亜国コンシユル申談漂流人一同引渡置候間此段尚被仰立候様いたし度存候以上

また右に云う請書は次の如きものである。

私共去冬十二月中当地漂流仕罷在候処、今般西洋各国に為御使御越相成当地御滞在被為仕候様伝聞仕不取敢推参仕漂流之始末并一同志願之趣以書面奉申上候処、漂流之者ハ士民之無差別従来之御国法も有之候間志願之趣者御聞届難相成候得とも、帰国之段ハ亜国コンシユル取扱を以長崎表迄便船次第差送候様御托被下候間其段相心得同コンシユル方へ相越可申談旨御使方より被仰渡候趣御談之旨承知仕候、為念右御請如此御座候仍而如件

甲子正月十三日

長尾 幸作 印
小林 六郎 印
山下 蘭溪 印

田 辺 太 一 様
齋 藤 次 郎 太 郎 様

なお『慶応義塾学報』第五十号（明治三十五年三月十五日刊）^{（？）}には、長尾幸作改め土居咲吾の養嗣子準平からの書翰によるとして、この事件に関する土居家の口伝を掲げている。即ち

長尾幸作氏は米国より帰朝後、旧藩主浅野長利公の内命を受け、文久年間欧米視察の途に上り、赤松精之助氏を従へ肥前平戸に至り、上野景範、中井耕造の二氏を通訳とし、米国商船にて上海に達せしとき、外国奉行の命に依り直に帰朝したる所、赤松氏と共に幕府の照会に依り、藩に禁錮せられ、扶持米も取上げられしが、解放のときは迄取上げられ居たる扶持米も一時に下渡されしと云う。

というのであつて、今まで見てきた史料と些か異なる言い伝えを掲げている。右の文中にある赤松精之助および中井耕造と、小林六郎および山下蘭溪とがどのような関連を持つているのか、現在の段階では全く不明である。但し赤松は後に述べるように明治元年（一八六八）に再び土居と関係を持つに至る。

土居家には上海で使用したと思われる長尾の和文および英文の名刺や、使節一行の御手附翻譯御用出役山内六三郎（後の製鉄所長官、鹿児島県知事）および定役格同心松浪権之丞の和洋両文の名刺および一行の宿舎「アストルハウス」等のことを書き散らした紙片等が十数種残されている。また土居家では長尾の上海行は伊藤博文、井上馨らの渡英と行を共にしたと伝えているが、これは当つていない。^{（8）}

ところで上海より送還された後、長尾は一時藩命により禁錮の刑に処せられたという。この事件に関し徴すべき史料

を全く欠くため真偽の程は定かでないが、その可能性は多分にあると云えよう。即ち漂流人として送還されたとはいえず、幕府には軍艦購入云々の風説が既に伝わっているのであるから、芸藩に対し幕府から照会あるいは詰問があつたであろうし、それに対し芸藩としては何らかの形で長尾らを処分しなければならず、結局長尾の禁錮という対幕府的処置をとらざるをえなかつたものと推察される。そこで芸藩としては有為の藩士がこのまま埋れるのを惜しみ、長尾幸作は服役中病死したと偽つて刑を解き、土居咲吾と姓名を改めしめて、その時それまでの扶持系を一時に下げ渡したものであろう。

四 三原洋学所

元治元年から明治元年まで再び長尾に関する記録はなくなる。ところが明治元年八月以降種々の記録に土居咲吾として現われてくる。それは三原藩の洋学所に関するものである。三原藩は明治元年八月、三原と尾道間の松浜に、藩士に英学と洋式調練を学ばしめる目的で洋学館を設立した。教官には英国士官ブラックモールを任用したが、彼を招聘したのは土居とさきに触れた赤松精之助の二人であつた。開校の日は尾道図書館の村田弘之氏(9)によれば八月五日といふ。『増補三原志稿』には一箇所に、

慶応四年八月赤松精之助の紹介を以て英人ブラックモール兄弟を聘し松浜に於て生兵教練を始め云々(三六二頁)

同年八月英国人ブラックモールを招致し松浜に於て洋学館を設け家臣をして英学及西洋銃陣を練習せしむ、此旨を本藩に告げしに更に之を本藩の招聘とし洋学所と称し吏を派して之を掌らしむ。広島及近国より従学の徒頗る多し。九月同人弟ゼームスブラックモールも亦来る。尋いで英人兄弟を広島に致し大に藩士をして練習せしむ。(三九

とあり、ブラックモールを本藩たる広島藩の招聘ということにし洋学館の名称を洋学所と改め、九月には弟をも呼びよせ、やがて兄弟二人を広島へ招致したことがわかる。

ところで尾道図書館の所蔵に係る町年寄栗田家の記録「年誌」(写本、原本は散逸)によれば、土居は八月三原洋学所取締方に任じ十人扶持を給されている。更に『芸藩志』九十四によると、

十月廿四日尾道駅町医土屋笑吾及浪人赤松精之介^(居脱)播州^{出生}を登庸し之に各禄米十人口を給し繼て小姓頭に拔擢して三原洋学所へ出勤を命じ洋学上の通弁兼て助教を為さしむ

とあつて、土居は広島藩の小姓頭となり十人扶持を与えられ、洋学所における助教兼通弁に任命されていることがわかる。この措置は十月三日広島藩がブラックモールを広島に招いて水主町海軍操練所に配したことによる対策であろう。この三原洋学所は中国地方における英学塾中最も古いものの一つであつたから、数多くはないが逸材を世に送つている。統計学者呉文聰、元老院議官渡正元、陸軍中将田坂虎之助らはその出身で、呉などは特に英語を習うために入学したのであつた。呉の自叙伝⁽¹⁰⁾には次の如くある。

御維新の戦争が済んで藩の兵が奥羽から引揚げて来るちよつと前に、今の山陽鉄道の線に當つて尾ノ道と三原の間に松浜と云ふ所がある。其所に英人ブラックモールと云ふのが兄弟来て居た。それは赤松精之助、土居笑吾と云う二人が練兵の目的で連れて来た。私どもは西洋学をやる積りで其所へ行つて英語を習つた。さうして少しの会話が出来るやうになつた。

さて三原洋学所の開設期間ははつきりしないが、前記村田氏によると翌明治二年二月頃には廃止されたいという

から、極わめて短い期間であつた。その後土居は明治二年八月二十四日の藩庁の職制改革により助教相当の十三級に任命された。

五 晩 年

明治の新政府になつてからの土居は、医業にいそむ傍ら明治四、五年頃から長江町正授院において英学塾を開き子女の教育に当つた。その後土居は旧友福沢諭吉の再三の上京勧告にも耳をかさず尾道に定住し、明治十八年その地に骨を埋めた。墓は久保町の神葬祭墓地にあり、それには「土居咲吾紀淳良之墓」の文字が刻まれている。最後に土居の趣味について述べると、漢詩をよくし囲碁に関心があつたといわれる。村田氏の示教によれば嘉永六年（一八五三）三月三日軀の対潮楼で「未開牡丹」の歌会が催された時、次の如き漢詩を詠んだという（『未開牡丹』安政三年刊）。

杏 園 長 尾 淳

花開蝶舞弄春光

不問此中争艷陽

準擬東風吹老後

錦腮香骨殿群芳

また尾道図書館の樫本清人氏によれば、土居は因島出身で六歳年長の本因坊秀策と親交があり、秀策が父に宛てた手紙には屢々彼に言及しているということである。（一九六三・五・四）

註

(1) この書翰は昭和三十八年一月十日慶応義塾で開催された第二百二十八回福沢先生誕生記念会の記念講演において初めて発表された。その速記原稿は『三田評論』第六一四号（昭和三十八年四月刊）に「晩年の緒方洪庵―洪庵歿後百年を記念して―」とし

て収録されている。

- (2) 『幕末軍艦咸臨丸』(七四八―九頁)には、「長尾は密航者であつた。彼の著「鴻目魁耳」と言ふ亜行日記の末文に其伝が左の如く書いてある。後は備後尾道の医長尾俊良の長男で、外国に出で医を学ばんとしたが、当時広島藩では攘夷説盛んで、国禁を犯して外国へでも行かうものなら厳刑に処せらるゝので、密に咸臨丸に隠れ請ふて木村の従者となり、渡米後召還せられ、国禁を犯した科に依り広島藩の獄に投ぜられんとせしも、幸作(耕作又は耕策とも称す)は獄中に病死の態と為し、土居咲吾と変名して世に出で、広島藩士となり松浜英学校の取締役をして居つたが、其後父俊良の死に会して尾道に帰り医業を継ぎ、明治十八年五月病歿、嫡孫の時良氏は鎌倉に住んでゐたといふ」とあるが、長尾自筆の原本にはそのような記載なく、それを載せるのは慶応義塾図書館所蔵の写本である。この写本には日記の末尾に野田茂吉氏の覚書き(その原稿は日記原本の所蔵者、嫡孫土居時良氏が現蔵す)がタイプ印書されて綴つてある。『幕末軍艦咸臨丸』の著者文倉平次郎氏は恐らくこの写本の末文によつたものであろう。この野田氏は土居咲吾に医学を学んだ者で、永く土居に私淑し土居の死後はその家族の面倒を見ていた。そのため野田の覚書は信憑性の高いものと従来考えられていたのである。

- (3) 『幕末維新外交史料集成』第六卷四八―五三頁に長尾の第二回外遊史料が収録されている。以下引用史料で特記しないものはこの書による。

- (4) 三宅復一とは後年東大医学部長を永く勤め貴族院議員となつた三宅秀のことで、第一の懐旧談は明治三十四年『医海時報』に掲載された炉辺一夕談であり、第二のそれは大正十五年十二月二日、維新史料編纂会における講演速記抄である。いずれも外孫三浦義彰著『文久航海記』に再録さる。なお三宅には当時の「航海日誌」があり、文久四年正月七日条に「上海上陸日、日本人来るをきく。此夜旅館に来る。二人は芸州、二人は薩州、但し一人は医体一人は病に冒され臥すと云う」とある。

- (5) 田辺太一著『幕末外交談』三二五頁(明治三十一年六月刊)。

- (6) 『遣外使節日記纂輯』第三所収、なお長尾八蔵は長尾幸作のことと思うが、長尾が八蔵と称したのは今まで聞かない。しかし他の二人の氏名も当つていないから、これは恐らく岩松の誤聞か誤記であらう。

- (7) この『慶応義塾学報』には長尾の渡米紀行である「鴻目魁耳」の抜萃を掲げ、更に咸臨丸乗組員の消息を記した福沢諭吉の書翰(土居準平宛、明治三十一年六月二十八日付)を収める。因に長尾の「鴻目魁耳」の一部が公けにされたのはこの学報の記

事をもつて嚆矢とする。

- (8) 伊藤らの脱出は文久三年五月であり時期的に早い。なお土居は伊藤と親交があつたらしく、後年伊藤が尾道を訪れた際土居に贈つたふくさ(おたふくの絵に文字を認む)が最近まで土居家に残つていたという。
- (9) 「三原洋学所小誌」、なお洋学所に関して村田氏に教えられた点が多い。
- (10) 呉文聰明治三十四、五年の口述「子供たちの為め」『呉文聰』六六一―七頁。